

# 【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

保育所等利用時の体温測定などの体温管理、手洗いや咳エチケットの徹底等にご協力をお願いします。

また、特に下記の①～④のいずれかに該当される方は、利用を控える等の対応をお願いします。



①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感等）、**高熱等の強い**症状のいずれかのある方

②**発熱**（平熱より高い体温）や咳などの**比較的軽い風邪の**症状がある方  
※解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となれば利用可能です。

③**14日以内**に**新型コロナウイルス感染症流行地域**から帰国された方、及び**当該患者さんと濃厚な接触**があった方

④**頭痛、関節・筋肉痛、嘔気、嘔吐、嗅覚障害**などの症状がある方

※県の指針に基づき、まん延防止等重点措置対象地域等への往来時は、しっかりとした感染予防措置をお願いします。